


ストップ・ザ・交通事故

《めざせ 安全で安心な北海道》



交通安全

7大セーフティキャンペーン

- 高齢者事故防止
- 飲酒運転根絶
- シートベルト全席着用
- スピードダウン
- 自転車走行ルール・マナーアップ
- 居眠り運転防止
- デイ・ライト実践

運動の目的 交通安全を自らのことと捉え、交通ルールの遵守や思いやりのある交通マナーの実践が主体的に行われるよう、道民一人ひとりの交通安全意識の高揚を図る。

運動の進め方 道、道教委、道警察、市町村、関係機関・団体等は緊密に連携し、体系的かつ効果的な交通安全運動を展開するとともに、参加・体験・実践型の交通安全教育を積極的に推進する。

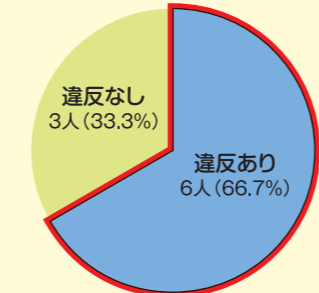
通年運動



運動の重点 2

自転車の安全利用の推進 (特に、自転車安全利用五則の周知徹底)

■ 自転車乗用中死者数9人のうち交通ルール違反者は66.7%
※平成26年中



自転車安全利用五則

- ① 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ② 車道は左側を通行
- ③ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④ 安全ルールを守る
 - 飲酒運転・二人乗り・並進は禁止
 - 夜間はライトを点灯
 - 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- ⑤ 子どもはヘルメットを着用

セーフティ自転車ライダー／©札幌市

自分を守るためにもルールはしっかり守ろうぜ!

運動者の皆さんは 交差点等の自転車の有無や動きをしっかりと確認しよう。

家庭では 自転車のルール・マナーを話し合い、子供を自転車に乗せるときは、ヘルメットを着用させよう。

自転車の利用者は 自転車に乗るときは、車道が原則で歩道が例外であることを認識し、車道では左側を通行して、歩道では歩行者優先の運転をしましょう。

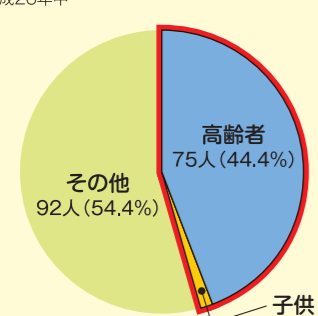

学校では 自転車の通行方法や夜間における前照灯の点灯など、自転車の正しい利用の仕方を身につかせよう。

地域・町内では 自転車安全利用五則を活用して、自転車のルール・マナーを呼びかけよう。

運動の重点 1

子供と高齢者の交通事故防止

■ 全死者数169人のうち高齢者の死者75人・子供(15歳以下)2人
※平成26年中

運動者の皆さんは 子供の飛び出しや高齢者の横断に対応できる安全な速度で思いやりのある運転をしよう。

高齢者の皆さんは 参加・体験型の講習会等に積極的に参加して、自分の身体機能の変化を認識し、安全な行動を心がけるとともに、夜光反射材を身に付けよう。

家庭では 子供や高齢者の方が外出するときは、車に注意して、安全確認をしっかりと行うようにひと声かけよう。

学校では 基本的な交通ルールを理解させるとともに、登下校時の通学路での交通安全指導を徹底しよう。

地域・町内では 子供や高齢者を見かけたらひと声をかけるとともに、安全な横断を手助けしよう。

運動の重点 3

全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

■ 自動車乗用中の死者のうちシートベルトとチャイルドシートの非着用が30人
※平成26年中




運動者の皆さんは 運転をする前に、同乗者全員がシートベルト・チャイルドシートを正しく着用しているか確認しよう。

家庭では シートベルト非着用の危険性等について話し合い、必ずシートベルト・チャイルドシートを着用するよう習慣づけよう。

学校では シートベルト・チャイルドシート非着用の危険性を理解させ、全ての座席での正しい着用を実践させよう。

職場では 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用を徹底しよう。

地域・町内では 街頭での啓発活動を通じて、全座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用について呼びかけよう。